

事業計画

令和2年度

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

一般社団法人日本看護学校協議会共済会

令和2年度 事業計画

I 会議

※本年度の前半の会議については新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言（4月7日～5月31日）を受け、中止または延期とする予定

1. 定期総会

会議名：令和2年度 一般社団法人日本看護学校協議会共済会定期総会

開催日：令和2年6月26日（金）予定

会 場：茨城県水戸市「水戸プラザホテル」

※会場を一般社団法人日本看護学校協議会共済会事務局会議室とし、一部、議決権行使書面による書面会議とする。

2. 理事会

会議名：令和2年度 臨時理事会（書面・メール会議）

開催日：令和2年4月7日（火）

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会事務局

会議名：令和2年度 第1回理事会（書面・メール会議）

開催日：令和2年5月29日（金）

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会

会議名：令和2年度 第2回理事会

会議名：令和3年1月予定

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

3. 委員会

会議名：令和2年度 第1回共済制度委員会（書面・メール会議）

開催日：令和2年5月15日（金）

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

会議名：令和2年度 第1回企画委員会

開催日：令和2年9月 予定

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

会議名：令和2年度 第1回研究助成審査委員会

開催日：令和2年12月 予定

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

会議名：令和2年度 第2回企画委員会

開催日：令和3年1月 予定

会 場：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

4. 会長・副会長会議

会議名：令和2年度 臨時会長・副会長会議

開催日：令和2年4月6日（月）

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う事務局メール対応

会議名：令和2年度 第1回会長・副会長会議

開催日：令和2年5月 中止

場 所：一般社団法人日本看護学校協議会共済会 事務局会議室

会 場：令和2年度 第2回会長・副会長会議

開催日：令和3年1月 予定

II 集金事務委託事業

団体名	予算額
1. 一般社団法人日本看護学校協議会	7,000,000 円
2. 一般社団法人日本臨床検査学教育協議会	800,000 円
合 計	7,800,000 円

III 販売促進事業

団体（学会）名	予算額
1. 全国看護高等学校長協会	200,000 円
2. 第49回全国看護高等学校研究協議大会	200,000 円
3. 公益社団法人 全国助産師教育協議会	100,000 円
4. 日本看護学教育学会第28回学術集会	100,000 円
5. 公益社団法人 日本助産師会	100,000 円
合 計	700,000 円

IV 広報活動

1. 一般社団法人日本看護学校協議会共済会正会員向け広報紙

「from 共済会 VoL.28」令和2年6月 発行予定

「from 共済会 VoL.29」令和3年1月 発行予定

2. 「Willnext」加入者への福利厚生サービスのためのニュースマガジンの発行

「Willnext magazine No.18」令和2年5月 発行予定（6月に延期）

「Willnext magazine No.19」令和2年9月 発行予定

「Willnext magazine No.20」令和3年1月 発行予定

3. ホームページ
- ・ 情報更新

V 講演会

<会員校及び会員団体からの依頼による出前講演会>

- (1)演 題：「個人情報の取り扱い、守秘義務等について（仮）」
講 師：墨岡 亮 弁護士（仁邦法律事務所）
開催地：神奈川県横浜市
参加者：全学生
開催日：令和2年11月頃予定

※緊急事態宣言により延期となっている講演会が2か所あり。

VI 寄付金特別会計の終了と事業の継続について

- ・平成24年11月に篤志の方より、「日本の看護教育の充実のために役立てて欲しい」とのご厚意で寄付を受けて以来、これまで①国際看護交流事業②シミュレーション研修事業③看護全般に関する研究助成事業、として会員である看護医療関係者への支援を行ってきた。本会ではその活動実態を明らかにするために特別会計を設置し、その活動内容を報告してきたが、今般設置後7事業年度を経過し、その目的を達成した状況となっている。このため特別会計を一旦終了し、令和2年度期首の残金を一般会計繰り入れる事とした。
これに伴い、今後のこれらの事業については、必要に応じ一般会計から実施する。
- ・令和2年度研究助成事業（令和3年度実施予定）については、令和元年度同様、研究サポート枠で実施する予定。

VII 補償事業（保険）

1. 学生・教職員のための総合補償制度「Will」

① 補償内容

- ・ 損害保険料率算出機構の算定により保険料が値上がりした為、以下の補償内容を調整することにより、掛金を一定に保った。

学生用「Will」 → 死亡保険金を下げた。

教職員用「Will」 → 死亡保険金と受託者賠償責任保険の補償限度額を下げた。

- ・ 教職員用「Will」の一部補償をメディカル少額短期保険と組み合わせ、各種トラブルへの補償と感染見舞金や二次感染事故の補償を充実させた。

② 活動予定

- ・ DM を中心に新規開設校や未加入校にアプローチをかけていく。

2. 学業費用保険「Will-Life」

① 補償内容

- ・ 共済制度を新設し、病気やケガ等で留年を余儀なくされた場合の補償と相続、贈与、交通事故のトラブル等に対する弁護士への法律相談が出来るようになった。

② 活動予定

- ・ 新入生への DM 配布校を絞り、Will-Life と Will をセットで配布する学校を増やしていく。

3. 医療・福祉系総合補償制度「Willnext」「Willnext-Assistant」

① 補償内容

- ・ 共済制度の自然災害における損害に対する見舞金を一律 10 万円から 3 万円に変更した。
- ・ 補助者向けの感染見舞金制度を共済制度からメディカル少額短期保険に移行した。

② 活動予定

<卒業生>

- ・ 卒業生への DM 配布校を増やす。また加入が多かった養成施設に対するフォローを行う。

<医療従事者>

- ・ 補助者向けの補償を周知する為に病院 DM を複数回行う。
- ・ インターネットから加入が出来るように準備を進めていく。